

これから4月にかけて、進学や就職、転勤などで引っ越しが多くなります。転入や転出の手続きを忘れずに行いましょう。

本人確認書類の提示が必要です

町では、住所異動・住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明等の申請の際に窓口に来られた全ての方の本人確認を行っています。

本人確認書類（運転免許証・パスポート・マイナンバーカード等）の提示をお願いします。

問合せ

- 町民福祉課 ☎35-1224
- 健康保険課 ☎35-1222
- 高齢者いきいき課 ☎35-1243
- 子育て共生課 ☎35-1236
- 税務課 ☎35-1220
- くらし安全課 ☎35-1226
- 教育総務課 ☎35-1246
- 上下水道課 ☎33-4161
- 保健センター ☎33-2550

上里町へ
転入したときは

転入届は、町外から転入した日から14日以内に手続きをしてください。

項目	該当の方・手続き	必要なもの	担当課
<input type="checkbox"/> 転入届	ほかの市区町村から上里町に住所を移した方	前住所地の転出証明書 (発行された方) 本人確認書類 住基カード・マイナンバーカード (お持ちの方)	町民福祉課 町民係 (③番窓口)
<input type="checkbox"/> 印鑑登録	転入後に印鑑登録証明書が必要な方 (前住所地の印鑑登録証は転入後使用できません)	登録する印鑑 本人確認書類	
<input type="checkbox"/> 国民年金	転入届と同時に処理されるため住所変更の手続きはありません。 国外からの転入者は資格の確認をしてください。		健康保険課 医療年金係 (⑧番窓口)
<input type="checkbox"/> 国民健康保険	本人確認書類		
<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療	前住所地で加入していた方は加入手続き 負担区分証明書 (県外からの転入者のみ) 前住所地の保険証の写し		
<input type="checkbox"/> 福祉3医療	こども医療	申請が必要です。 関係窓口にお問い合わせ ください。	町民福祉課 社会福祉係 (⑤番窓口)
	重度心身障害者医療		
	ひとり親家庭等医療		
<input type="checkbox"/> 児童手当	申請が必要です。担当窓口にお問い合わせください。		子育て共生課 子育て支援係 (⑥番窓口)
<input type="checkbox"/> (特別)児童扶養手当	申請が必要です。担当窓口にお問い合わせください。		
<input type="checkbox"/> 保育所	申請が必要です。担当窓口にお問い合わせください。		
<input type="checkbox"/> 町立小・中学校	転入の手続きが必要です。担当窓口にお問い合わせください。		教育総務課 教育庶務係 (3階)
<input type="checkbox"/> 介護保険	介護認定を受けている方は、窓口にお越しください。	受給資格証明書 (お持ちの方)	高齢者いきいき課 高齢介護係 (⑩番窓口)
<input type="checkbox"/> 上里町ナンバープレート	125cc以下の原付等を所有している方は窓口で登録してください。	前住所地の廃車証明書・ 本人確認書類	税務課 資産税係 (⑬番窓口)
<input type="checkbox"/> 上水道	「水道使用開始申込書」を提出してください。 (電子申請・FAX可)		上下水道課 (2階)
<input type="checkbox"/> 犬の登録	住所変更の手続きをしてください。	前住所地で発行された鑑札	くらし安全課 生活環境係 (2階)
<input type="checkbox"/> 予防接種予診票	差替えが必要です。	母子手帳	保健センター
<input type="checkbox"/> 妊産婦健康診査助成券	差替えが必要です。	母子手帳・ 前住所地で交付された助成券	

転入・転出手続きの臨時窓口を開設します

開設日時… 3月24日(日)、午前8時30分～正午

開設窓口… 町民福祉課・健康保険課・高齢者いきいき課・子育て共生課・税務課

※臨時窓口で実施する業務は、転入・転出などの手続き（後期高齢者医療は除く）に伴うものです。

※業務の内容により関係機関（前住所地、本籍地の市区町村等）に照会を必要とするものについては処理できない場合もあります。その際は、平日に再来庁をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。

上里町から 転出するときは

転出届は、町外へ転出する日が決まったらあらかじめ、または転出してから14日以内に手続きをしてください。

項目	手続き	担当課	
<input type="checkbox"/> 転出届	<p>転出先の市区町村に提出する転出証明書を交付します。 マイナンバーカードが交付されている方はお持ちください。 ※マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからも転出の届出が可能となります。詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。</p>  <p>▲デジタル庁HP</p>	町民福祉課 町民係 (③番窓口)	
<input type="checkbox"/> 印鑑登録	転出により印鑑登録が廃止になりますので、印鑑登録証(カード)を返却してください。		
<input type="checkbox"/> 国民年金	上里町での手続きはありません。転出先で住所変更の手続きをしてください。国外への転出は、資格喪失の確認をしてください。	—	
<input type="checkbox"/> 国民健康保険	保険証を返却してください。		
<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療	保険証を返却してください。 「保険証の写し」または「負担区分証明書(県外転出の方)」をお受け取りください。	健康保険課 医療年金係 (⑧番窓口)	
<input type="checkbox"/> 福祉3医療	こども医療(黄)		
	重度心身障害者医療(橙)		受給者証を返却してください。
	ひとり親家庭等医療(緑)		
<input type="checkbox"/> 児童手当	転出の手続きが必要です。担当課にお問い合わせください。	子育て共生課 子育て支援係 (⑥番窓口)	
<input type="checkbox"/> (特別)児童扶養手当	転出の手続きが必要です。担当課にお問い合わせください。		
<input type="checkbox"/> 保育所	転出の手続きが必要です。担当課にお問い合わせください。		
<input type="checkbox"/> 町立小・中学校	転出の手続きが必要です。担当課にお問い合わせください。	教育総務課 教育庶務係(3階)	
<input type="checkbox"/> 介護保険	介護認定を受けている方は、窓口にお越しください。 「介護保険受給資格証明書」をお渡しします。	高齢者いきいき課 高齢介護係(⑩番窓口)	
<input type="checkbox"/> 上里町ナンバープレート	125cc以下の原付等を所有している方は廃車手続きをしてください。 (必要なもの：ナンバープレート・本人確認書類)	税務課 資産税係(⑬番窓口)	
<input type="checkbox"/> 上水道	「水道使用中止届」を提出してください。 (電子申請・FAX可)	上下水道課(2階)	
<input type="checkbox"/> 犬の登録	上里町での手続きはありません。 上里町で発行された鑑札をお持ちになり、転出先の市区町村にて住所変更の手続きをしてください。	—	
<input type="checkbox"/> 予防接種予診票	差替えが必要です。転出先で手続きをしてください。	保健センター	
<input type="checkbox"/> 妊産婦健康診査助成券	差替えが必要です。転出先で手続きをしてください。		

長生村消防団との意見交換会

2月5日(月)、町役場で千葉県長生郡市広域市町村圏組合消防団第六支団(長生村消防団)と上里町消防団で意見交換会が行われました。長生村と町は、災害協定を締結しており、災害時の相互応援に当たり、どのような活動が想定されるか等の話し合いを行いました。

また、消防団活動や団員確保の取組等についての情報交換も行われました。

平時から「顔の見える関係」を築き、有事に備えた連携強化を図っています。



問合せ…くらし安全課防災安全係
【☎35-1226】

上里町浄水場改修に伴う 配水池絵画作品を展示します

町内の小学4年生よりご応募いただきました全絵画作品を、3月22日(金)~4月4日(木)まで「イオンタウン上里1階展示スペース」にて展示を行います。ぜひ、お越しください。

能登半島地域にて応急給水活動

2月11日(日)から16日(金)にかけて、上下水道課より職員3名と給水車1台を派遣しました。

活動内容は上里町ホームページをご覧ください。

水道の電子申請届出サービス

オンラインによる電子申請では、水道の使用開始・中止の他にも水道使用者の名義変更や送付先変更などをいつでも申請できます。



◀町HP「電子申請・届出サービス」

問合せ…上下水道課業務係【☎33-4161】

人口減少社会への挑戦

国の統計では、日本の人口は平成20年にピークを迎え、その後は人口減少社会に突入しており、これに伴い、労働力の不足や需要の減退による土地価格の下落など、大きな社会課題が指摘されています。町では、こうした背景を踏まえ、2月に「まちなか再生ワークショップ」を開催しました。テーマは、「みちの使い方を考える」と、「まち全体の使い方を考える」で、東京藝術大学の藤村龍至准教授に進行の調整役を務めていただきました。約20名の方が参加し、町民による、町民のためのまちづくり、言わば「町の未来図づくり」に熱心に取り組まれました。議論の中では、昨年3月に神保原駅周辺の将来像の実現に向けて策定した「神保原駅北まちづくり基本計画」も参照しながら、想定される沿道の土地利用などについて現状と課題を共有しました。

変化などによって市街地が空洞化し、当時の街並みからは様変わりしています。そのようなか、再び駅周辺に活力を取り戻すため、空き家・空き地といった地域資源を活用し、にぎわいの創出や、安全性向上のための道路整備、歩きたくなる空間づくりなど、市街地環境の改善や利便性の高い居住環境の整備が求められています。

地域の特性を生かした、個性豊かで特徴あるまちづくりを進めるためには、町民の皆さまはもとより、事業者や関係機関などの連携が不可欠です。これまで、まちづくり発起人やまちづくり協議会委員の皆さまをはじめ大勢の方から、さまざまな場面で貴重なご意見やご提言をいただき、心から感謝申し上げます。

今後、皆さまのご理解・ご協力をいただきながら、住んでよかったと実感できる、にぎわいのある町の再生に力を尽くしてまいります。



▲ワークショップの様子

町長コラム

山下 博一



66